

2014年 6月 27日

2014年度・公式規則変更内容・決定報

(全 6 頁)

公益社団法人日本アメリカンフットボール協会
競技規則委員会



アメリカンフットボール公式規則を以下のように変更します。

- [1] 2014年度・公式規則変更主要項目の解説は、今年の公式規則変更を解説したものです。
 - [2] 2014年度・主な編集上の変更は、今年の主な編集上の変更内容を解説したものです。
 - [3] 2014年度・公式規則変更は、主要変更項目に関わる条文および編集上の変更内容を掲載したものです。
- この公式規則変更は2014年秋季公式戦より適用します。

[1]2014年度・公式規則変更主要項目の解説

2014年度の公式規則変更主要項目は、次のとおりです。なお、各々の解説の最後の()内の英数字は、この変更が行われる公式規則の、2013～2014の公式規則・公式規則解説書における「篇一章一条」を表します。

(1) ターゲティングにより資格没収となった場合の、ビデオによる確認に関する規定の追加

- ☆ 従来、ターゲティングにより資格没収となった場合(9-1-3または9-1-4)、ビデオによる見直しは他のパーソナル・ファウルと同様、9-6に記されている追加的な制裁以外の規定はなかった。
 - ★ 本年より、競技団体内の合意、あるいは異なる競技団体に所属するチーム間の試合では試合前に両チームの合意があれば、ターゲティングによる資格没収について、以下の対応ができる。
- ただし、ビデオによる議論の余地のない証拠が確認されない限り、判定は覆されない。

前半に発生したターゲティングによる資格没収:

ハーフタイムに、外部から遮断された審判員専用の場所で、レフリーは競技団体からビデオの提供を受け、そのビデオで資格没収の妥当性を確認する。レフリーの決定は最終的なものとなる。

なお、確認に使用するビデオおよび確認を行う場所は、試合開始前に両チームとレフリーとの合意によって決定されなければならない。

後半に発生したターゲティングによる資格没収:

ビデオによる検証が可能であることを前提にして、当該チームが所属する競技団体は、当該試合担当の審判組織の検証によって、次の試合の資格没収の妥当性を確認することができる。

(9-1-3および9-1-4罰則 変更)

(2) ラフティング・ザ・パサーとなる条件の追加

- ☆ 従来、パサーまたはフォワード・パスを投げようとしているプレーヤーの膝または膝より下への接触について、9-1-2または9-1-3によりパーソナル・ファウルとなる行為以外の規定はなかった。
- ★ 本年より、オフenseのプレーヤーが両足または片足をグラウンドに着けて、パスを投げる姿勢をとっている場合、ディフェンスのプレーヤーが妨害を受けずにラッシュして行き、膝または膝より下に強力な接触をすることも、ラフ

グ・ザ・パサーの反則となる。ディフェンスのプレーヤーが、転がったり、飛び込んだりして、膝または膝より下に強力な接触をすることも反則となる。ただし、以下の場合、反則ではない。

- (1) タックル・ボックスの外に関わらず、オフェンスのプレーヤーがパスを投げる姿勢にないランナーの場合。
- (2) ディフェンスのプレーヤーが、通常のタックルをしようとして、相手をつかんだり、抱き込んだ場合。
- (3) ディフェンスのプレーヤーが妨害を受けた、ブロックを受けた、または反則をされたために相手に接触した場合。

(9-1-9-b 追加)

[2]2014年度・主な編集上の変更内容

2014年度・主な編集上の変更項目は、次のとおりです。なお、各々の解説の最後の()内の英数字は、この変更が行われる公式規則の、2013～2014の公式規則・公式規則解説書における「篇一章一条」を表します。

(1) 無防備なプレーヤーの定義の変更

☆ 従来、パスのレシーバーは無防備なプレーヤーとして2-27-14-bに定義されているが、バックワード・パスを受けるプレーヤーに関する特別な定義はなかった。

★ 本年より、「パスをキャッチしようとしているレシーバー」という文章が、「フォワード・パスをキャッチしようとしているレシーバー、またはバックワード・パスをレシーブする位置にいるレシーバー」と変更になる。なお、パスをキャッチした後に関する定義は変更ない。

(2-27-14-b 変更)

(2) インバウンズのプレーヤー、アウト・オブ・バウンズのプレーヤーの明確化

☆ 従来、アウト・オブ・バウンズのプレーヤーとはアウト・オブ・バウンズに接しているプレーヤーと規定され(4-2-1)、インバウンズのプレーヤーに関する明確な規定はなかった。

★ 本年より、アウト・オブ・バウンズのプレーヤーの規定に、以下の内容が追加される。

「アウト・オブ・バウンズのプレーヤーは、空中にいるプレーヤーとなっても、インバウンズのグラウンドに触れるまでアウト・オブ・バウンズのままである。ただし、アウト・オブ・バウンズに同時に触れた場合を除く。」

また、インバウンズのプレーヤーの定義は以下の通りとなる。

1. インバウンズのプレーヤーとは、アウト・オブ・バウンズではないプレーヤーである。
2. インバウンズのプレーヤーは、空中にいるプレーヤーとなっても、アウト・オブ・バウンズとなるまでインバウンズのままである。

(2-27-15 新規)

(3) ターゲティングの規定に関する変更

☆ 従来、ターゲティングとは、「ターゲティングしてヘルメットの頂点から接触すること」(9-1-3)、または「ターゲティングして無防備な相手の首または頭部に対して最初の接触をすること」(9-1-4)と規定されていた。

★ 本年より、ターゲティングとは、「ターゲティングしてヘルメットの頂点で相手に強力な接触をすること」(9-1-3)、または「ターゲティングして無防備な相手の首または頭部に対して強力な接触をすること」(9-1-4)という規定となった。

この変更により、最初の接触の部位にかかわらず、結果的に強力な接触をすれば反則となる。

(9-1-3および9-1-4 変更)

(4) フォワード・パス・プレー中のBチームの反則に対する罰則施行についての変更

- ☆ 従来、フォワード・パス・プレー中にBチームにパーソナル・ファウルの反則があった場合、ラフリング・ザ・パサーの場合を除き、罰則がパス成功後のラン・エンドから施行されることはなかった。
- ★ 本年より、正当なフォワード・パス・プレー中にBチームがパーソナル・ファウルの反則を犯した場合、最後のラン・エンドがニュートラル・ゾーンを越え、かつそのダウン中にチームのボール確保の変更がない場合、罰則は最後のラン・エンドから施行する。その他の場合はプレビース・スポットから施行する。(7-3-12 新規、および9-1罰則 追加)

[3]2014年度・公式規則変更

2014年度・公式規則変更内容の主要変更項目に関わる条文および編集上の変更内容は次のとおりです。この公式規則変更は2014年秋季公式戦より適用します。記載は、次の規則に従っています。

- ① 「篇一章一条」の後の(新規)、(追加)、(変更)、(削除)、(移動)は()内の事項が行われた事を示し、それに続く規則文は新変更文である。なお、新規、追加、変更の各用語は次の原則で使用する。
新規: 篇一章一条、あるいはその下位の項目の単位で、新規に条文が定められた場合。
追加: 文の単位で新たに条文が定められた場合。
変更: 一つの文の中で、条文の変更(単語等の追加を含む)が定められた場合。
なお、新規、追加、変更、削除等が混在する場合は、変更として扱う。
- ② 下線部は、変更、追加が行われた場合にその部分を示す。削除に関しては削除された部分を« »で囲み、削除文字上に二重線を引いてある。
- ③ 新規の条文の発生、および削除に連動した既存の「篇一章一条」およびその下位の項目の番号の変更に関しては、原則として、この決定報に記載していない。
- ④ 他の規則との関係、見易さの向上等のため、競技規則の変更がない場合も、多くの記載場所、編集上の変更を行っている。異なる篇へ記載が変わった場合について、(移動)と記し、【注: ……】という形式で内容を記載している。

- 1-4-8-d (追加) 1-4-4-cに適合していないジャージを着用しているチームは、正当なジャージに着替えるまで、ジャージの変更を試合前および各節の開始前に要求される。不正なジャージを着用している場合、審判員は各節の始めにそのチームにチーム・タイムアウトを課す。
- 2-27-6-b (変更) 空中にいるプレーヤーとは、通常の走っている動作を除き、リーピングする、飛び上がる、ダイブする、ミサイルのように突っ込む等の行為によって、グラウンドに接していないプレーヤーのことである。
- 2-27-14-b (変更) フォワード・パスをキャッチしようとしているレシーバー、またはバックワード・パスをレシーブする位置にいるレシーバー、あるいは、パスをキャッチした後、自らを防御するのに十分な時間が経過していない、または明確にボールキャリアとなっていないパス・レシーバー

- 2-27-15 (新規) インバウンズのプレーヤーとアウト・オブ・バウンズのプレーヤー
- a. アウト・オブ・バウンズ
1. プレーヤーは、他のプレーヤーおよび試合の審判員以外の境界線上またはその外にあるいかなるものにも身体の一部が触れたときに、アウト・オブ・バウンズとなる。
 2. アウト・オブ・バウンズのプレーヤーは、空中にいるプレーヤーとなっても、インバウンズのグラウンドに触れるまでアウト・オブ・バウンズのままである。ただし、アウト・オブ・バウンズに同時に触れた場合を除く。
- b. インバウンズ
1. インバウンズのプレーヤーとは、アウト・オブ・バウンズではないプレーヤーである。
 2. インバウンズのプレーヤーは、空中にいるプレーヤーとなっても、アウト・オブ・バウンズとなるまでインバウンズのままである。
- 3-5-3-c (変更) 審判員が、ダウンの途中あるいはダウンの終了まで12人以上のプレーヤーがいることに気づかなかった場合、またはBチームのプレーヤーがスナップの直前にフィールドに入り、フォーメーションにつけなかった場合、ライブボール中の反則として扱う。(A.R.3-5-3-V)
- 7-3-12 (新規) 正当なフォワード・パスプレー中のBチームによるパーソナル・ファウル
正当なフォワード・パスが成功したプレー中のBチームによるパーソナル・ファウルに対する罰則は、最後のラン・エンドがニュートラル・ゾーンを越えている場合、最後のラン・エンドから施行する。パスが不成功となった場合あるいはインターセプトされた場合、またはダウン中に確保の変更があった場合には、罰則はプレビマス・スポットから施行する。(参照:9-1 罰則)
- 9-1 罰則 (変更) パーソナル・ファウル。15ヤード。デッドボール中の反則の場合、サクシーディング・スポットから15ヤード。Bチームの反則に対しては、他の公式規則に抵触しない限り自動的に第1ダウン。Aチームのライブボール中の反則でニュートラル・ゾーンの手前の反則に対してはプレビマス・スポットから施行する。Aチームのゴールライン手前でのライブボール中の反則に対してはセーフティである。
正当なフォワード・パス・プレー中のBチームの反則(参照:7-3-12): 最後のラン・エンドがニュートラル・ゾーンを越え、かつそのダウン中にボールの確保の変更がない場合、罰則は最後のラン・エンドから施行する。その他のパス・プレー中のパーソナル・ファウルに対しては、プレビマス・スポットから施行する。
[S7, S24, S34, S38, S39, S40, S42, S45 または S46]
ひどい反則者は資格没収。[S47]
フリーキックまたはスクリメージ・キックプレー中のAチームの反則(フィールドゴール・プレーを除く):プレビマス・スポットから、またはプレー後のデッドボールがBチームに所属する地点のいずれかから施行する。(参照:6-1-8および6-3-13)
- 9-1-3 (変更) ターゲティングしてヘルメットの頂点《から》で接触すること
すべてのプレーヤーは、ターゲティングしてヘルメットの頂点《から》で相手に強力な接触をしてはならない。疑わしい場合は、反則である。(参照:9-6) (A. R. 9-1-3-1)
罰則: 15ヤード。デッドボール中の反則の場合、サクシーディング・スポットから15ヤード。Bチームの反則に対しては、他の公式規則に抵触しない限り自動的に第1ダウン。

試合前半での反則の場合、その試合の残りの資格を没収。試合後半での反則の場合、その試合の残りとの次の試合の前半の資格を没収。シーズン最後の試合の後半での反則に対しては、資格が残るプレーヤーは、次のシーズンの最初の試合で資格没収となる。

競技団体内の合意、あるいは異なる競技団体に所属するチーム間の試合では試合前に両チームの合意があれば、ターゲティングによる資格没収について、以下の対応ができる。

ただし、ビデオによる議論の余地のない証拠が確認されない限り、判定は覆されない。

前半に発生したターゲティングによる資格没収：

ハーフタイムに、外部から遮断された審判員専用の場所で、レフリーは競技団体からビデオの提供を受け、そのビデオで資格没収の妥当性を確認する。レフリーの決定は最終的なものとなる。

なお、確認に使用するビデオおよび確認を行う場所は、試合開始前に両チームとレフリーとの合意によって決定されなければならない。

後半に発生したターゲティングによる資格没収：

ビデオによる検証が可能であることを前提にして、当該チームが所属する競技団体は、当該試合担当の審判組織の検証によって、次の試合の資格没収の妥当性を確認することができる。

[S38、S24、およびS47]

9-1-4 (変更)

すべてのプレーヤーは、ターゲティングして無防備な相手の首または頭部に対してヘルメット、腕、手、拳、肘または肩を使って《最初の》強力な接触をしてはならない。疑わしい場合は、反則である。(参照: 2-27-14および9-6、A. R. 9-1-4-I ~ VI)

罰則: 15ヤード。デッドボール中の反則の場合、サクシーディング・スポットから15ヤード。Bチームの反則に対しては、他の公式規則に抵触しない限り自動的に第1ダウン。試合前半での反則の場合、その試合の残りの資格を没収。試合後半での反則の場合、その試合の残りとの次の試合の前半の資格を没収。シーズン最後の試合の後半での反則に対しては、資格が残るプレーヤーは、次のシーズンの最初の試合で資格没収となる。

競技団体内の合意、あるいは異なる競技団体に所属するチーム間の試合では試合前に両チームの合意があれば、ターゲティングによる資格没収について、以下の対応ができる。

ただし、ビデオによる議論の余地のない証拠が確認されない限り、判定は覆されない。

前半に発生したターゲティングによる資格没収：

ハーフタイムに、外部から遮断された審判員専用の場所で、レフリーは競技団体からビデオの提供を受け、そのビデオで資格没収の妥当性を確認する。レフリーの決定は最終的なものとなる。

なお、確認に使用するビデオおよび確認を行う場所は、試合開始前に両チームとレフリーとの合意によって決定されなければならない。

後半に発生したターゲティングによる資格没収：

ビデオによる検証が可能であることを前提にして、当該チームが所属する競技

団体は、当該試合担当の審判組織の検証によって、次の試合の資格没収の妥当性を確認することができる。

[S38、S24、およびS47]

- 9-1-9-b (追加) 攻撃側のプレーヤーが両足または片足をグラウンドに着けて、パスの姿勢をとっている場合、守備側のプレーヤーは妨害を受けずにラッシュして行き、膝または膝より下に強力な接触をしてはならない。守備側のプレーヤーが転がったり、飛び込んだりして、膝または膝より下に強力な接触をすることも反則となる。[例外: (1) タックル・ボックスの内外に関わらず、攻撃側のプレーヤーがパスを投げる姿勢にないランナーの場合は反則ではない。(2) 守備側のプレーヤーが、通常のタックルをしようとして、相手をつかんだり、抱き込んだ場合は反則ではない。(3) 守備側のプレーヤーが妨害を受けた、ブロックを受けた、または反則をされたために相手に接触した場合は反則ではない。]

以上